

安全報告書

2024年4月1日

(株)マルノウチディーエス

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社マルノウチディーエスでは、「運輸安全マネジメント」に基づき、日々の輸送の安全の確保にむけ種々の取り組みを行っております。この度、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7に基づき、輸送の安全に関する2023年度の実績及び2024年度の計画について、次のとおり情報を公表し、引き続き全役員及び全社員が一丸となり、安全の確保にむけて取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次のとおりです。

(1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意識を徹底させます。

(2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（「Plan Do Check Action」）を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、インターネット等を通じて公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では、輸送の安全目標として、毎年度、人身事故件数 0件、物損事故件数 0件を目標に努めております。2023年度目標につきましては、物損事故 0件、人身事故0件の結果となり、目標を達成することが出来ました。2023年度の達成状況及び2024年度の目標は次のとおりです。

営業所名	2023年度の実績（単位：件）		
	実績	目標	差異
本社	0	0	0

営業所名	2024年度の目標（単位：件）		
	実績	前年実績	差異
本社	0	0	0

3. 事故に関する統計

2023年度中、当社における自動車事故報告規則第2条に該当する事故は0件でした。尚、社員一人ひとりが意識を高め、同規則に該当する事故0件を目標として、全社一丸となって事故防止に取り組んで参ります。

【2023年度事故統計の内訳】

	(件)
重大事故	0
軽微な事故	0
合計	0

※すべて車庫内での接触事故になります。

	(件)	
	有責事故	他責事故
人身事故	0	0
車内人身事故	0	0
物損事故	0	0
合計	0	0

4. 安全管理規程

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送に関する教育及び研修計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、定期的を開催している乗務員実務研修において、社内管理職と運行管理者から乗務員への安全・接客に関するアドバイスを実施しております。また、マルノウチグループ各社での事故報告を基にした安全月報発行の他、毎月定期的に管理職による点呼を実施し、輸送安全に関する啓蒙活動に取り組むほか、添乗によって日々の安全・接客・接客レベルの確認・向上に努めております。

【乗務員実務研修の内容】

- ・事業用自動車の安全運転に関する基本的事項
- ・事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・交通事故を防止するために留意すべき事項
- ・危険予測及び回避（ドライブレコーダーで記録されたヒヤリ・ハット事例の視聴）等

【研修・教育風景】

(日常点検)



(非常口より脱出研修)



(AED講習)



(リフト車使い方研修)



6. その他安全に関する取組み

・全乗務員を対象に、運転時に危険と感じた事例を報告する「ヒヤリ・ハット」情報を集め、上記の研修時等で情報の共有化に取り組んでおります。

・また次の装備を導入し、ハード面から安心・快適な輸送をサポートしております。

(※各項目の導入車両数及び導入率は、いずれも2023年度末現在)

【デジタルタコグラフ】

○運行状況の記録に加え、乗務員指導への活用のため、全在籍車両（13両）に導入しております。

(導入率100%)

【ドライブレコーダー】

○事故発生時等に的確な状況判断、乗務員への危機意識啓蒙による事故抑止効果を目的として、ドライブレコーダーを全在籍車両（13両）に搭載しております。

(導入率100%)

【AED自動体外式除細動器】

○当社ではお客様にとって安心・快適なバスを目指して、観光バスと福祉送迎バスにAEDを設置しております。(11/13両、導入率84%)

【先進安全自動車の導入推進】

○バスの一層の安全性向上にむけ、新たに導入する送迎バス・観光バスにつきましては、以下の装置を擁しております。

- ・衝突被害軽減ブレーキ
- ・横滑り防止装置
- ・ふらつき注意喚起装置
- ・車線逸脱警報装置
- ・ドライバー異常時対応システム

7. 貸切バス事業者安全性評価認定

公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取り組みが優良な貸切バス事業者として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の最高ランク「三ツ星」認定を2022年12月に2018年12月に引き続き更に、2年間の更新を受けました。



8. 輸送の安全に関する組織図

別紙1のとおり

9. 安全統括管理者

株式会社マルノウチディーエス 本社営業所所長 堀越義博

以上